

1人の首切りも許さない!

2006.1 No18

N関労千葉

東日本NTT関連合同労働組合千葉支部
 千葉市稲毛区稲毛東6-10-10 706 気付
 発行責任者: 島根 俊作
 編集責任者: 林 信行
 E-mail: chiba@n-kanrou.com
 http://www.n-kanrou.com

雇用選択

欺瞞だらけの雇用選択

50歳退職・再雇用反対!

今年度も社長通達で、昨年の12月28日概要説明、1月未退職願提出である、退職・再雇用が発表されています。

欺瞞その1 60歳定年

定年が60歳であるにもかかわらず、50歳で退職することが前提のようになっていくことです。退職強要立証裁判の提訴を恐れてか、団体交渉で会社側は「会社として退職強要はしていません。皆さんが退職を選択したんでしょ」と神経質なまでに二枚舌です。

欺瞞その2 全国配転

退職しなかつたら「仕事が変わり全国配転になる」と脅しにもとれる事が言われ続けています。過去3年は北海道、東北、信州等の仲間は首都圏に配置転換になつていますが、働く職場としては首都圏です。首都圏の仲間は、該当しなくなつていきます。事実コンシユー

欺瞞その3

仕事は変わらない

マ事業推進本部千葉センタ(鎌ヶ谷ビル)が昨年4月オープンしています。

会社は当初「50歳退職と、60歳退職との比較で約1600万円の損失(会社側資料)を激変緩和額と、60歳(年収200万円程度)まで働けば、概ね同額になる」といつていました。しかし、今年からは激変緩和額が無くなり、損失は拡大します。

職場第一主義

健康で働きつづけられる条件をめざして
 組合員、「家族、NTT関連に働く仲間の皆さん、新年明けましておめでとうございます。年頭にあたりN関労千葉支部を代表して挨拶申し上げます。「成果・業績重視の処遇体系の見直し」と称する本格的な成果主義賃金制度が始まります。D評価がされ

ば一時金だけでなく月給賃金まで減額される最悪の制度です。仲間同士の熾烈な競争を煽り、差別を拡大し、人の不幸を踏み台にするような制度は即止めるべきです。

これまで指摘してきた
 公平性、透
 明性、納得性は改善されたのか疑問です。賃金原資の総枠は同じですから会社にとっては好都合、ニンジンをつちつかせ会社の言うがままの人間を作ろうとしているのです。

又、年末に「千葉116職場を18年度第2四半期にソルコへ業務移管」が提示されました。他の部門でもさらなる集約合理化がウワサされています。現職を約束した退職再雇用制度も反故当然です。

この先私達の雇用は守れるのか、健康で明るく働き続けられるのか不安は増すばかりですが、N関労(小さい組織ですが)は今年も職場第一主義でせいっぱい頑張ります。ご支援を心からお願ひ申し上げます。



また、今の仕事ならと思つて残つた地域会社は変化のスピードが早く、今年の7月9日には千葉(富士見)116業務がソルコに業務移管の提案がされています。50歳を過ぎ絶対能力が落ちて、65歳まで一様に働き続けられる見込みは立ちません。

更に厚生年金は積立金も25%減で、会社側負担も25%減で積立金の低減により、63歳・65歳から支給される厚生年金の減額も10%~20%近くになり減額は一生続きます。

今年、50歳該当の仲間のみなさん、住宅ローンの返済(5万~10万円)、大学生への学費・下宿費(130万~250万円)等を抱えて悩んでいると思います。子供、家族、自分のため、選択の余地のない方は退職をしないで60歳まで働く道を選択することを呼びかけます。

いつぶく

毎朝、JR駅前から専用バスに乗り込んでゆく40~50人の男女の若者がいる。彼らは一体どこへ行くのだろう。

27歳の次男は、コンピュータープログラム作成会社を、束縛されるのはいやだと退職、その会社から請負で仕事をもらう。それだけでは、収入もおぼつかない、空いた時間に収入の道はないかと、派遣会社(時間給800円)に登録し、電話がかかってくれば、指定された日時に行き、工事現場作業、イベント会場の設営、またガードマン等をしている。

それでも独立もできず、私の太くもないすねをかじりつつ生きている。

統計では、今年年収300万円以下の労働者が33%もいる。

結婚もできなければ子供も作れない、若者よ、小さいく閉じこもらないで広く大きく団結して要求しよう。



成果・業績主義賃金反対 見直し案

頑張っても50%はC評価以下

評価割合は、B評価以上が五十%、C評価以下が五十%と言うもので、半数の社員は頑張ってもC評価です。頑張ればB評価以上になれるよと言うかも知れません。しかし、原資総額の増額がない中では、小さい器の中での奪いあいでありませんか。

B・C・D評価者は、名目平均賃金以下ですから、負け組みと言われる

「期待し要求する程度であった」といつつ、落第点に達する評価も可能なのです。

階層です。名目賃金以上はS AとA階層の社員です。

一例として、夏・冬のボーナスの絶対額を見てみましょう。明細を取り出し、平成14年以降の額を見ましよう。あれ!と思うくらい絶対額は減っています。今後も増えると言わず保証はありません。



N関労は、この制度撤廃に向けた取り組みを強化していきます。

N関労にあなたも入りませんか



NTTグループ会社の仲間の皆さん!
N関労は生活と雇用、働くものの権利を守り、楽しく働ける職場をめざしてがんばる労働組合です。あなたの加入を心からお待ちしています。

私と日本国憲法の意味

その1

日本国憲法は、わかりやすい言葉で書かれ、刑法や商法のような、わかりにくい法律用語は殆ど使われていない。

この日本国憲法と一体となすものに、教育基本法がある。

私が、高校を卒業して白井無線送信所に採用され、自炊の独身生活を始めた時に、今でも記憶に残っている光景がある。

私のふるさと足利市である。明治、大正、昭和と織物の町として発展し、町には機械の女工と染色職人、町工場の工員労働者、働く人々の食糧を生産する農民、さまざまな商店を開業し、このような人々を支え発展させていく商人と店員たち、別な見方をすると足利は労働者の町として、宇都宮に次ぐ都会であった。したがって、私が高校に入学した時には、まだ多くの青年が15歳から働き始めていた。中学生の卒業式の場面で、先生が、「君達はまだ実社会の事を知らない。辛く、苦しく、くやしう、涙を流す事もあるだろう。しかし、誰も君達を守ってくれない」と悲観するな、日本国憲法が君達を守っている。そのことを肝に銘じて、社会に巣立ってください」と卒業し働き始める15歳の青年達とその親に、祝いと励ましの言葉を送っていた光景だ。(S・I)



いと悲観するな、日本国憲法が君達を守っている。そのことを肝に銘じて、社会に巣立ってください」と卒業し働き始める15歳の青年達とその親に、祝いと励ましの言葉を送っていた光景だ。(S・I)

久しぶりに「労働歌・インターナショナル」を歌った。それもアコーデオンの伴奏つきである。アコーターは62歳の男性だ。時には優しく、時には力強く、母のように、父のようにその音色は会場に鳴り響いた。この初老のアコーターの来し方がそのまま音となり伝わってきた。それは紛れもなく真つ直ぐに生きてきた「働く者」の音色であった。

職場だより

冬の一時金の明細を見た。昨年と比べ約五万円ちよつと減っていた。会社に九十億円超の純利益がありながら...
コスト削減 事務用品がない。自分の金で買え?
Bフレッツを売れ、ケイタイを売れ、耳にタコができた。
仕事はきつくなる、賃金はどんどん減らされる。この反比例。
無理強いの「チャレンジ」。
口先だけの「明るい職場」もつつんざりだ。
黙っていてはかわらない。

ひとり言

福

編集後記

本埜村に白鳥の飛来地がある。11月から2月にかけて、シベリアから飛来してくる。今年も見学に行くと1021羽と書いてあった。平成4年6羽から、一人の老人が餌付けを始めて毎年、白鳥の数が増えている。

N関労千葉のニュースも18号までになった。今年も定期発行し、白鳥のように心が和み、励まされるニュースを目指して頑張ろうと思った。(H)

冬ぬくし

アコーデオンを

弾く男

水明

福